

令和7年度(2025年度) 障害者を対象とした広島市職員採用試験受験案内

広島市人事委員会

第1次試験 令和7年(2025年)9月21日(日)
申込受付期間 7月28日(月)午前9時～8月12日(火)午後5時
[郵送による申込みの受付期間 7月28日(月)～8月12日(火)必着]

☆ 広島市職員採用試験は、皆さんの申込みによって試験の準備が進められ、経費は市民の方に納めていただいた税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込みをした人は必ず受験するようお願いします。

1 試験区分、採用予定数等

試験区分	採用予定数	職務概要
行政事務	15名程度	危機管理、総合計画、予算、税務、広報・広聴、コミュニティ振興、平和推進、国際交流、社会福祉、保健衛生、環境、商工業・農林水産業振興、都市計画、教育行政、水道事業等の業務に従事します。
学校事務	若干名	学校予算の執行管理、教職員の給与・福利厚生、学校の環境整備など、学校運営全般にわたる事務に従事します。

(注) 採用予定数は変更する場合があります。

2 受験資格

次の(1)から(5)までの全ての要件を満たす人

(1) 昭和39年4月2日以降に生まれた人(令和8年4月1日現在で62歳未満、学歴不問)

(2) 次に掲げる手帳等の交付を受けている人

ア 身体障害者手帳

イ 療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書

ウ 精神障害者保健福祉手帳

※ 上記の手帳等は、第1次試験及び第2次試験の受験日当日において有効であることが必要です。

※ 精神障害者保健福祉手帳には有効期限があります。有効期限の更新手続には時間を要しますので、御注意ください。

(3) 活字印刷文又は点字による出題に対応できる人

※ 試験問題の読み上げと解答の作成に音声パソコンを使用することができます。ただし、一定の条件がありますので、詳細は人事委員会事務局までお問い合わせください。

(4) 次のいずれかに該当する人(令和8年3月までに取得見込みの人を含む。)

ア 日本国籍を有する人

イ 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)による永住者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)による特別永住者

(5) 次のいずれにも該当しない人

- ア 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条の規定により、地方公務員となることができない人
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 広島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- イ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)

3 試験の日程及び内容等

(1) 試験の日程及び内容

	日時・場所	試験項目・内容		合格発表日
第1次試験	9月21日(日) 午前9時10分～ (開場は午前8時40分頃) 午後1時15分頃 終了予定 (点字受験者は 午後1時30分頃 終了予定) 広島県JAビル(予定)	教養試験	公務員として必要な高等学校卒業程度の一般的知識(社会科学、人文科学、自然科学等)及び知能(文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等)についての択一式筆記試験 [1時間15分(点字受験者は2時間)で25問を全問解答]	10月10日(金) 午前9時頃
		小論文試験	文章による表現等についての筆記試験 [1時間20分で約800字 (点字受験者は点字約1500マス)]	
第2次試験	10月20日(月)～ 10月31日(金) (この間の土・日を除くいずれか1日) 広島市役所本庁舎	面接試験	主として人物、識見等についての個別面接	11月14日(金) 午前9時頃

- (注) ア 第1次試験の試験会場は、申込締切後返送する受験票に記載してお知らせするとともに、広島市職員採用情報サイト(8ページの間合せ先参照)に掲載します。なお、申込者数等の状況によっては、上記以外の試験会場になることもありますので御了承ください。
- イ 試験当日は、**受験資格を確認できる手帳等(1ページの2(2)に掲げるもの)**と**受験票**を持参し、受付の手続を行ってください。
- ウ 出題の活字の大きさは、12ポイント程度(この案内の文字と同程度)です。
- エ 試験当日は、介助等のため、付添人や身体障害者補助犬を同伴することができます。ただし、付添人については、試験時間中は別室でお待ちいただきます。
- オ 第2次試験の集合日時・場所等は、第1次試験の合格者に通知します。また、通知とあわせて送付する「面接カード」を第2次試験当日に提出していただきます。
- カ 第2次試験の試験日程等の詳細は、合格発表と併せて広島市職員採用情報サイト(8ページの間合せ先参照)にも掲載します。
- キ 第2次試験における面接時の就労支援機関の職員等の同席を希望する場合は、同席者は、受験者の障害の程度、服薬の状況等を確認するため、面接官が受験者本人から同意を得た場合に限り、専門的な見地から発言をすることができますが、面接中の自発的な発言はできません。

(2) 試験合格発表について

合格者の受験番号を市役所本庁舎1階市民ロビー入口に掲示(掲示期間は1週間程度)するとともに、広島市職員採用情報サイト(8ページの問合せ先参照)に掲載します。

第1次試験については、合格者に「合格通知書」を送付しますが、不合格者への通知は行いません。第2次試験については、受験者全員に結果を通知します。なお、電話での可否の問合せにはお答えできません。

(3) 配点について

(単位:点)

試験区分	第1次試験		第2次試験	合計
	教養試験	小論文試験	面接試験	
全区分共通	100	150	400	650

(注) 第1次試験は、教養試験と小論文試験の総合成績により合格者を決定します。第2次試験は、第1次試験の成績を総合して合格者を決定します。

ただし、各試験において、各試験項目の成績が一定基準に達しない場合は不合格になります。

(4) 試験成績の通知

最終合格者を除き、希望者に対して不合格時点での**総合順位及び合計得点**をお知らせします。第1次試験時に配布する「成績照会書」により請求してください。

4 採用等

- (1) 最終合格者は、試験区分ごとに選考合格者名簿に登載されます。この名簿の有効期間は、原則として令和9年3月31日までです。
- (2) 採用は、原則として令和8年4月1日で、名簿に基づき、各任命権者(市長、教育委員会)が順次採用者を決定します(例年、最終合格者は辞退した場合を除いて全員採用されています。)
- (3) 日本国籍を有しない人で、「永住者」若しくは「特別永住者」の在留資格又は日本国籍を取得見込みの人は、令和8年3月までに取得できない場合は、採用される資格を失います。
- (4) 「行政事務」については、採用後、広島市と関連のある公益的法人等に派遣される場合があります。
- (5) 採用は全て条件付で、原則として採用から6か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。
- (6) 合格発表後、職場において必要な配慮等についてお話を伺います(採用に影響するものではありません。)

5 給与等

- (1) この試験に合格した人は、広島市職員採用試験のⅡ種試験合格者相当となります。初任給は、令和7年4月1日現在で、地域手当を含めておおむね下表のとおりですが、学歴、経験年数に応じてこの額は変わります。採用時の年齢が60歳を超える場合は、初任給月額に7割を乗じた金額になります。このほかに、支給条件に応じて、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等の諸手当が支給されます。

なお、採用されるまでに給与関係の条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

試験区分	初任給	
行政事務 学校事務	大学卒業後、すぐに採用された場合	約231,800円
	短大卒業後、すぐに採用された場合	約218,000円
	高校卒業後、すぐに採用された場合	約204,900円

- (2) 勤務時間は、原則として1日7時間45分、1週間平均38時間45分です。
- (3) 市役所は庁舎内全面禁煙です。

6 申込方法及び受付期間

申込方法等は、次の(1)又は(2)のいずれかです。

(1) インターネットによる申込方法

<申込受付期間：7月28日(月)午前9時～8月12日(火)午後5時>

広島市職員採用情報サイト(8ページの問合せ先参照)にアクセスし、詳しい申込方法を確認して申込みをしてください。

<注意事項>

ア 申込受付期間中は24時間いつでも申込みできますが、システム管理等のため、一時的に使用できない場合がありますので、時間に余裕をもって申込みをしてください。

イ 携帯電話(フィーチャーフォン)からは動作を保証できませんので、必ずパソコン又はスマートフォンを利用して手続をしてください。なお、パソコン、スマートフォンであっても機種や環境等により利用できない場合があります。

ウ 受験者本人の顔写真のデータを登録する必要があります。

<顔写真の登録時の注意事項>

【顔写真イメージ(良い例)】

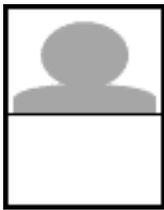


次に掲げる注意事項を参照して顔写真のデータを登録してください。

- ・ 最近3か月以内に撮影した写真
 - ・ 添付できるデータ形式は「jpeg、jpg、png、gif」のみ
 - ・ データ容量は、3MB以内
 - ・ 縦横比は、おおむね4：3
 - ・ 正面向き・脱帽・無背景・影の無いもの・上半身が写っているもの
- (注) 登録した写真は、申込確認画面の「PDFプレビュー」で事前に必ず確認してください。**

(注) 登録するデータの縦横比や向きがあていない場合、以下のように申込書にうまく反映されないことがありますので、注意してください。また、全身ではなく、上半身のみが写っている写真にしてください。

【顔写真イメージ(悪い例)】



縦横の比率があていないもの



写真が横向きになっているもの



全身写真になっているもの

<受験票のダウンロード>

9月11日(木)頃に「受験票」をPDFファイルで発行する予定ですので、ダウンロードして印刷し、第1次試験時に持参してください。

ダウンロードができない場合は、9月17日(水)までに人事委員会事務局任用課へ連絡してください。

(2) 郵送による申込方法

<申込受付期間：7月28日（月）午前9時～8月12日（火）必着>

所定の申込書に必要事項を記入し、原則として郵送で人事委員会事務局任用課（8ページの間合せ先参照）まで提出してください。8月12日（火）までに到着したものに限り受け付けます。

郵送方法は指定しませんが、「書留郵便」等の方法が確実です。8月5日（火）以後に投函する場合は、必ず「速達」としてください。なお、郵送に関する事故については、責任を負いません。

<注意事項>

ア 6ページの「申込書記入上の注意事項」をよく確認の上、申込書の所定の欄に署名（自署）及び写真（タテ5cm×ヨコ4cm）貼付し、切手貼付欄に110円切手を貼ってください。

イ 申込書を折らずに角形2号（240mm×332mm）の封筒に入れ、封筒の表側の左下に「受験申込」と赤色で明記してください。

<受験票の発送>

9月11日（木）頃に受験番号を記載した「受験票」を返送します。9月17日（水）までに到着しないときは、人事委員会事務局任用課へ連絡してください。

- (注) 1 申込みは、一つの試験区分に限ります。申込書提出後の試験区分の変更はできません。
2 申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合や、受験資格がないことが判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。
3 受験に際して提出された申込書等は一切返却しません。なお、申込書等に記載された個人情報については、採用試験及び採用に関する事務の目的で使用し、他の目的では使用しません。

本市職員が目指す「職員像」と「職場像」

- 職員像
 - ・ 使命感に満ち能動的に行動する職員
 - ・ 市民ニーズを的確に酌み取り、多様な主体と連携・協力しながら、将来を見据えた効果の高い政策を立案できる職員
 - ・ 行政経営の視点を持った職員
- 職場像
 - ・ 全ての職員が、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら、その能力を存分に発揮できる広島市役所

共に「国際平和文化都市」の実現を目指して取り組んでいきましょう。

「国際平和文化都市」（都市像）

本市では、都市づくりの最高目標となる都市像に「国際平和文化都市」を掲げており、その実現に向け、以下の三つの要素を基に施策を展開しています。

- 世界に輝く平和のまち
 - ・ 「平和への願い」を世界中に広げるまちづくり
- 国際的に開かれた活力あるまち
 - ・ 活力の創出と都市の個性の確立を目指したまちづくり
 - ・ 地域特性に応じた個性的な魅力を生かしたまちづくり
- 文化が息づき豊かな人間性を育むまち
 - ・ 多様な市民が生き生きと暮らせるまちづくり
 - ・ 保健・医療・福祉、子どもの育成環境の充実を目指したまちづくり
 - ・ 安全で安心して生活でき、豊かな自然を将来に引き継ぐまちづくり

申込書記入上の注意事項

- ・ 申込書及び受験票・第1次試験合格通知書宛先カードの太枠で囲んである欄に、黒のインク又はボールペン（「消せるボールペン」は不可）を用いて、かじ書で丁寧に自書（自書によることが困難な場合は代筆可）してください。（「※」印欄は記入しないでください。）また、数字は算用数字を用い、該当する事項は○で囲んでください。
- ・ 試験区分の欄は、「行政事務」、「学校事務」のどちらかを記入してください。
- ・ 現住所は、他家に同居している場合には、同居先（○○様方）を必ず記入してください。
- ・ 連絡先の e-mail アドレスは、電話により連絡が取れない場合等に使用します。携帯電話の e-mail アドレスなど、頻繁にメールチェックするものを記入してください。
- ・ 学歴は、最終学歴とそれ以前の学歴について、新しいものから順に二つまで記入してください。令和8年3月までに卒業見込み以外の人で在学中の場合は、修学区分の欄を「○年在学中」としてください。なお、中学校以前の学歴については、記入の必要はありません。
- ・ 職歴は、自家営業を含めて、最終のものとそれ以前のものについて、新しいものから順に五つまで記入してください。申込時点で在職中の場合は、「昭和・平成・令和○年○月～現在」としてください。
- ・ 学歴・職歴の所在地は、都道府県名と市区町村名を記入してください。
- ・ 受験票の宛先は、申込書の現住所と異なっても構いませんが、確実に受け取ることのできるものを記入してください。また、宛先となる氏名欄の「様」は消さないでください。
- ・ **試験の準備のために必要となりますので、申込書裏面の「受験に当たり配慮を希望する事項」について、必ず記入してください。**

（記載例）平成10年7月生まれで、4年制大学を卒業後、民間企業に就職し、令和5年4月に転職した人の場合

学歴	学校名	学部・学科・専攻等	所在地	在学期間	修学区分
	最終（現在）	○○大学	◇学部◎学科	広島県 広島市	昭和(平成)令和 昭和・平成(令和) 29年4月～3年3月
その前	△△高等学校	普通科	広島県 広島市	昭和(平成)令和 昭和(平成)令和 26年4月～29年3月	卒業 その他()

職歴	勤務先（部課名まで）	職務内容	所在地	勤務期間
	最終（現在）	(株) □□ 営業部	法人営業	広島県 広島市
その前	(株) ○○呉支店総務課	庶務、経理	広島県 呉市	昭和・平成(令和) 昭和・平成(令和) 3年4月～5年1月

チェック表（提出する前にもう一度、次の項目について確認し、□欄にチェックしてください。）

<input type="checkbox"/>	試験区分を記入しているか。（申込書右上、受験票、第1次試験合格通知書宛先カード、「受験に当たり配慮を希望する事項」の4か所）
<input type="checkbox"/>	申込書に写真（タテ5cm×ヨコ4cm）を貼っているか。
<input type="checkbox"/>	学歴、職歴は全て正しく記入し、必要事項に○をしているか。（在学・勤務期間、修学区分に注意）
<input type="checkbox"/>	手帳等の内容を全て正しく記入しているか。（複数に該当する場合は、一つのみ記入）
<input type="checkbox"/>	申込書下側の署名欄に日付を記入し、署名しているか。
<input type="checkbox"/>	受験票、第1次試験合格通知書宛先カードに宛先を記入しているか。
<input type="checkbox"/>	申込書裏面の「受験に当たり配慮を希望する事項」を記入しているか。
<input type="checkbox"/>	申込書に110円切手を貼っているか。

令和6年度に出題した小論文試験の課題（1時間20分、約800字）

- ・ これまでにあなたが人の優しさを強く感じたのはどのようなときか。また、そのとき感じた思いを広島市職員としてどのように生かしていきたいかを述べよ。

択一式試験の例題

日本における外国人旅行者による観光に関する次の記述ア～エのうちには妥当なものが二つある。それらはどれか。

- ア. コロナ禍以前の2019年における訪日外国人旅行者数は、日本人海外旅行者数を上回っていた。
- イ. コロナ禍以前の2019年における訪日外国人旅行者数を国・地域別に見ると、東アジア諸国からの旅行者を中心とするアジアからの旅行者が全体の半分以上を占めていた。
- ウ. コロナ禍以前の2019年における外国人延べ宿泊者数を都道府県別に見ると、最も多かったのは北海道であり、次いで沖縄県、東京都の順であった。
- エ. 今後、訪日外国人旅行者数の本格的な回復が見込まれるため、観光を専門的に取り扱う新たな省庁として観光庁を設置することが現在議論されている。

1. ア、イ
2. ア、エ
3. イ、ウ
4. イ、エ
5. ウ、エ

【正答：1】

※ 課題及び択一式試験の例題の詳細については、広島市職員採用情報サイト（8ページの問合せ先参照）に掲載しています。

サイトを見ることができない人へは、人事委員会事務局任用課で、サイトから出力したものをお渡しすることができます。

参考：日本国籍を有しない職員の担当業務等について

「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については日本国籍を必要とする。」という公務員の基本原則に基づき、広島市では、外国籍の職員は次のような業務に就くことができません。

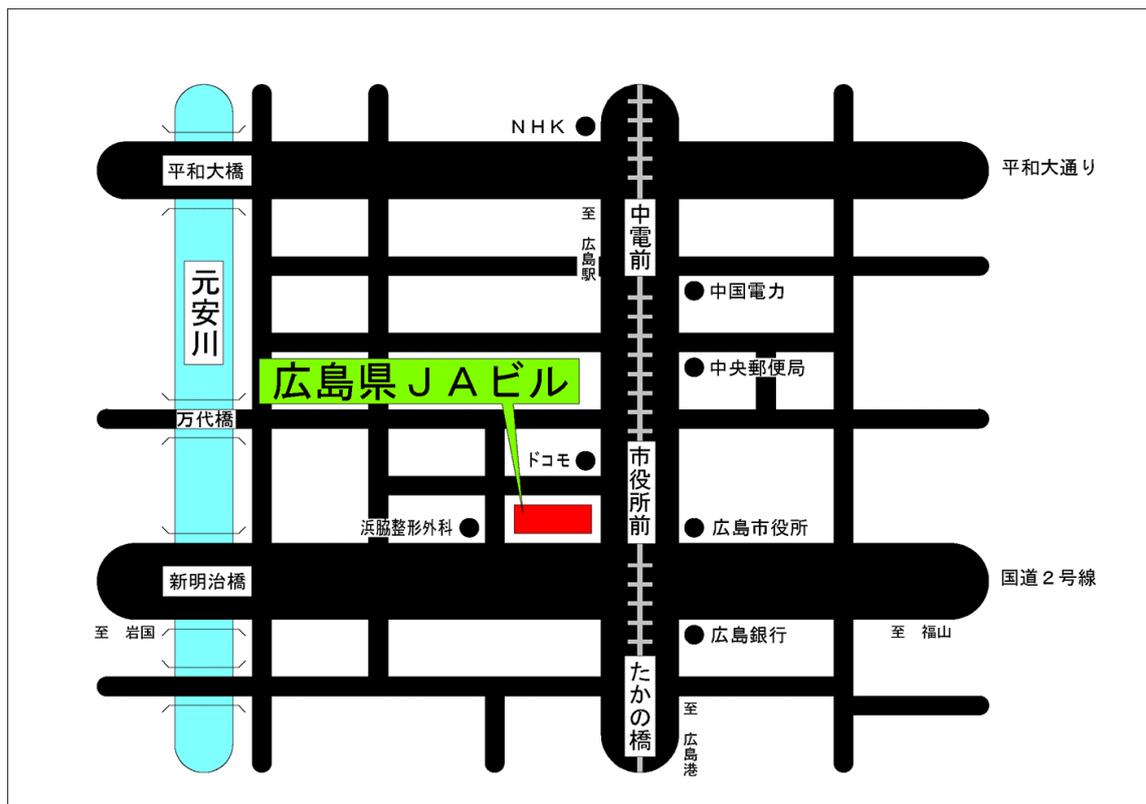
- 1 公権力の行使に当たる業務
 - ・ 市民の権利又は自由を一方的に制限することとなる業務
 - ・ 市民に義務又は負担を一方的に課することとなる業務
 - ・ 市民に対して強制力をもって執行する業務

【業務の具体例】

職種	就くことができる業務	就くことができない業務
行政事務	庶務、経理、広報、市民相談、統計調査・分析、産業振興、まちづくりの推進、企画など	市税等の賦課・滞納処分、生活保護の決定など

- 2 公の意思の形成に参画する職
本市の行政について企画、立案、決定等に関与することで、原則として、専決権を有する職（ライン職）で課長級以上の職が該当します。

第1次試験会場（広島県JAビル）案内図（予定）



☆広島県JAビル（広島市中区大手町4丁目7番3号）

- ◆市内電車「市役所前」下車 徒歩2分
- ◆バス「市役所前」下車 徒歩2分

※緊急時（自然災害等）の対応について

自然災害等により会場の変更、試験の延期、開始時刻の繰下げ等を実施する場合は、広島市職員採用情報サイトでお知らせするとともに、「おしえてコールひろしま」（広島市コールセンター 082-504-0822（午前8時から午後9時まで））でも情報提供を行います。

※ 第1次試験を欠席する場合の連絡は不要です。なお、第1次試験当日は事務局への電話は控えてください。

申込み・問合せ先

広島市人事委員会事務局任用課

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 中区役所7階
TEL (082) 504-2522 (直通) FAX (082) 504-2590
e-mail jinjiin@city.hiroshima.lg.jp

広島市職員採用情報サイト

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/employment/>

